

## 「鹿児島市計量検査所」計量業務嘱託員募集要項

鹿児島市計量検査所では、計量器の定期検査、立入検査等の業務を行う嘱託員を以下のとおり募集します。

### 1. 募集職種、募集人員、募集資格等

募集職種	募集人員	募集資格等
計量業務 嘱託員	1名程度	<p>募集資格</p> <p>1. 一般計量士の資格を取得している方、若しくは国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標準総合センター 計量研修センターの教 習を受けた方、又は同センターの教習を受けることができる方 2. 普通自動車免許を持っている方</p>
	職務 内容	<p>計量法に基づく計量検査等の専門職員として、以下の業務を行う。</p> <p>1. 特定計量器の定期検査及び立入検査業務等 2. 計量検査システムへのデータ入力業務等 3. 計量知識の啓発に関する業務 4. その他所属長が指示する事項</p>
	勤務 条件	<p>任用期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日 勤務時間：8：30～17：15（週4日、1日7時間45分） 休　　日：土、日、祝日及び週のうち所属長が指定する1日（イベン ト等により土、日、祝日の勤務あり）、12月29日から翌年1月3 日まで 報　　酬：鹿児島市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づ き、実務経験や職責等を考慮の上、決定します。 下記の報酬額は令和8年1月現在の給料表によるものです。 月額：184,000円～201,700円（4年以上の職務経験がある場合、 201,700円） ※関係条例・規則等が改正された場合は変更される場合があります。 ※その他、期末手当、通勤手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給 されます。 各種保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入 勤務先　：鹿児島市計量検査所（鹿児島市天保山町1番1号）</p>
	服務	地方公務員法に規定する服務に関する規定（守秘義務、信用失墜行為 の禁止、職務専念義務、政治的行為の制限など）が適用されるととも に、非違行為等があった場合には懲戒処分の対象となります。
	身分	会計年度任用職員となります。

※次のいずれか（次格条項）に該当する場合は、申込みすることができません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- ・日本国憲法施工の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること  
を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2. 選考

1次選考（書類審査）及び2次選考（面接）を行います。

### （1）1次選考（書類審査）

・「計量検査業務についての自身の基本的な考え方」と題する作文（A4横の用紙に縦書き400字以内、様式自由）を作成し、申込書（指定の様式をご利用下さい。）と一緒に提出下さい。

※1次選考（書類審査）の合格者については、電話で2次選考（面接）の詳細を連絡するほか、合否結果について全申込者に文書で通知します。

### （2）2次選考（面接）

・1次選考合格者に対して、面接を実施します。

（日時、場所等の詳細については、別途通知します。）

※面接日を含め交通費の支給はありません。

## 3. 採用者の発表

採用者については電話で結果を通知するほか、2次選考（面接）の合否結果については面接受験者全員に文書で通知します。

## 4. 選考結果の開示

選考の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で開示を申し出ることができます。

選考	開示申出できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次選考	全受験者	総合得点、合格最低点及び順位	合否の通知日から起算して1か月間	鹿児島市
第2次選考	第2次選考不合格者			計量検査所

開示申出をする場合は、必ず受験者本人（代理は認めません。）が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参し、鹿児島市計量検査所（鹿児島市天保山町1番1号）へ直接お越しください。電話、郵送等による申出では開示できません。

開示受付は開示期間内の開庁日午前8時45分から午後4時30分までです。

## 5. 申込方法

指定の計量業務嘱託員申込書（様式は嘱託員専用であり、直接、計量検査所で受け取るか、市のホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入したもの（3か月以内に撮影した写真を貼り、志望動機を必ず記入すること。）及び作文を封筒に入れ、封筒には、「計量業務嘱託員」への応募の旨を明記し、下記申込先に持参又は郵送して下さい。

## 6. 募集期間

令和8年1月16日（金）～令和8年1月30日（金）まで（必着）

## 7. その他

提出された書類は合否結果に関わらず返却しません。

## 8. 申込先・問い合わせ先

〒890-0061

鹿児島市天保山町1番1号

鹿児島市計量検査所

電話：099-256-5633

※持参による申込及び問い合わせは、平日、午前8時45分から午後4時30分まで、上記にて受け付けます。